

21世紀リハビリテーション研究会
(21リハ研)
研究会における今後の研究

平成10年8月27日決定

1、次の出版は、PTによる他動運動と器具による自己他動運動「他動運動に代替する概念」の整合性を明らかにするものである。起立板による足関節矯正の訓練など既存の器具利用下肢訓練に対しても、利点欠点整合性を明らかにする。

2、座位による訓練について、訓練段階毎の標準化が望ましいが、困難である。については、ここから先は標準化できるというものもあり、それらについては標準化し、出来ないものは症例を列挙するなど、個別対応する中で記述したい。
標準化のために加速度の変化を利用する。

3、今後、訓練により歩けるようになった人の既往の病歴と状態を把握し、将来症例が増えた時点で纏め、既往病歴と状態に対応した「傾向と対策集」として、上記とは別に出版し、後のリハビリの指針にしたい。

そのために、寝たきり状態について、現病状と寝たきり 矧匂や、主たる原疾患、重複する疾患及びその他の理由と時期を確認すべきと考え、長岡病院他に於いて資料として調査、蓄積しうる基準を研究する。先行調査を予定している。

4、歩行器利用の生活文化の確立へ向けての研究

5、1、2にいう本は、次に述べるPT業務の指針になる内容をもたなければならない。たきざわ式訓練の特徴として、訓練室に於いてPTによるマット上での他動運動を行わない。PTは他動運動の執行者としての業務ではなく、患者が残存機能を利用して、患者自身が行う訓練を指導する。そこで、今後のPT業務について、研究当初にその方向性を明示する必要があると考える。

PT業務の方向性案

医師、看護婦、PTを含めた医療チームにより個々の患者の全身状態の評価を積極的に行い、医師の監督の下、無理のないリハビリを行う。

在宅や要介護老人施設に於ける訓練指導。「寝たきりから座位へ、立位へ、歩行訓練、介助歩行、歩行への段階をそれぞれ観察し、状況を認識し、必要な場合は他動運動を行うと共に、無理のない訓練内容を指示し、実行を助ける。」